



モバイルクリエイイトがFIG<4392>株式の大量保有報告書を提出



FIG<4392>について、モバイルクリエイイトが7月3日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「平成30年7月2日の当社と株式会社石井工作研究所による共同株式移転により設立された発行者の株式を一時的に保有。」によるもの。

報告書によると、モバイルクリエイイトのFIG株式保有比率は、10.44%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年7月2日。